



# 6月定例会 一般質問 議会報告

抜粋

今回は6月定例会・一般質問の中から抜粋して紹介します。

**Q 新型コロナウイルス感染症対策  
条例制定の必要性に至った考えと、  
今後の取り組みは?**

**知事** 長期化する感染症への的確な対応のために「新型インフルエンザ等対策特別措置法」では十分ではない対策に、条例が必要と考える。本県が行った観光・宿泊施設への休業検討の協力の求めは、本来、法令に基づき行われることが適当と考えている。こうしたことから、条例案を提出させて頂いた。今後も対策の着実な実施と共に暮らしや産業の支援を継続的に行い、県民の皆様方と一緒に感染症に立ち向かっていく。

**Q 県はホテルや旅館業の人たちと  
農家のマッチング支援を行っているが、  
インターネット活用も進んでいる。  
県内の取り組み状況や支援策は?**

**A** 県、市町村、J Aグループ等で設立した「長野県農業担い手育成基金」が平成十九年から

## ●県民文化健康福祉委員会

**Q** 必要な支援が届くように取り組んで欲しい。  
**A** 新型コロナウイルスの影響で家計が厳しくなった世帯の授業料減免を行う学校法人の支援、私立高校生がいる低所得世帯に対する奨学金給付金について、オンライン学習に係る通信費相当額の増額について、児童生徒の学び保障に取り組む等説明がありました。  
また、新しい生活様式の定着への取り組み、医療・検査体制の二層の充実についてなど、説明がありました。

## ●産業観光企業委員会

台風災害からの復旧・復興が遅れないよう引き続き支援を行い、新型コロナウイルスの影響を受けている事業者の資金繰り強化のための資金拡充

求人情報を発信。昨年十月からは「J A長野県農業労働力支援センター」が大手人材紹介会社と提携し、マッチングサイトを開設・運用している。今後も農業関係団体サイトへのリンクなど、インターネットによる情報発信を強化、支援していく。

**Q 外国人実習生の安定確保が  
懸念されるが、国内の多様な  
人材確保も必要ではないか?**

**A** ハローワークと連携して、農業に特化した求職者説明会を県下5地区で開催している。さらに、農業体験できる場の提供の他、農業法人等の働きやすい職場づくりなど。魅力ある雇用整備と、障がい者が農業に就労する「農福連携」に支援を行う。

**Q 今回の補正予算で医療機関への  
支援があるが、例えば1ヶ月1億円を  
超える赤字の医療機関にとって、  
どれほどの支援になるか?**

**A** 新型コロナウイルス感染症患者等を受け入れるために確保した病床等への空床確保料、施設・設備整備や院内感染防止策の必要経費への支援、医療従事者への慰労金支援、危険手当の

や販路開拓の支援に取り組みます。観光では「県民向けふっこう割」の早期実施などを行います。

## ●環境文教委員会

学校再開後の児童の状況、中高生対象のLINEによる相談体制、学習の進み具合などに意見・質問が出されました。他、7月から始まったレジ袋有料化についてなどに質問が出ました。

## ●危機管理建設委員会

昨年の台風の復旧工事で、新型コロナウイルスの影響の他、今後の治水対策の他この度の県の新型コロナウイルス条例について議論がされました。

補助などを盛り込んでいる。これで十分と言えるものではないかもしれませんが、今後の情報を見極めるとともに、医療機関の皆様の声を真摯に受け止め、速やかに対応していく。

**令和元年東日本台風被害の  
復旧について**

**Q 千曲川及びその支流  
河川の取水施設の復旧  
状況は?**

**A** 771ヶ所の取水施設のうち、約6割の459ヶ所は土砂を撤去し、五月末までに普及が完了。残り312ヶ所は破損のため時間を要しているが、300ヶ所は応急工事により農業用水を確保。本年度の水稲作付に支障のないように対応。令和三年度までに全工事完了を目指して市町村を支援していく。

## ●農政林務委員会

**Q** ブランド食材や県産品の消費を支える取り組みや労働力確保のための取り組みは?  
**A** 花き、牛肉などの県産農畜産物の需要減少や外国人技能実習生等になる雇用人材の確保の取り組みについて説明の他、森林づくり県民税の活用状況の報告では、目的税として県民への丁寧な説明を求める意見も出されました。

## ●総務企画警察委員会

新型コロナウイルスによる山岳遭難救助活動への影響、また県税収入の減少が懸念される中で、今後の財政運営などについて審議されました。



## 浅間山情報

6月25日に噴火警戒レベルが2(火口周辺規制)に引き上げられました。現在は観光シーズンを迎え火山活動が注目されています。山頂火口から、概ね2キロの範囲では弾道を描いて飛散する大きな噴石や火砕流に警戒して下さい。地元自治体等の指示に従って危険な地域に登山者は立ち入らないようにして下さい。今後も気象庁や県から出される情報に注意して下さい。





コミュニティテレビこもろで6月定例会の報告



発行責任者：山岸喜昭  
 〒384-0022 長野県小諸市南町3丁目9番地19 TEL0267-24-2310 FAX0267-24-2320  
<http://www.asamakaze.com> E-mail:yamagishi@ctknet.ne.jp



布引トンネル付近護岸工事(台風19号被害復旧)

●6月定例会 県議会

# 新型コロナウイルス感染症対策を 中心に648億円余の増額補正 予算案が可決されました。

ポイントは

- 医療・福祉提供体制のさらなる強化
  - 医療・福祉従事者等への感謝・支援
  - 県内の観光産業など経済の再生、暮らしへの支援
  - 新しい生活様式への移行支援
  - 児童生徒等の学びの保証などの他、昨年の台風災害からの復旧・復興の支援が上げられています。
- これにより、今年度の県の予算は1兆414億円余になりました。

## 県新型コロナウイルス感染症対策条例案成立

条例では、国の方針にかかわらず県民に外出自粛への協力や、改正新型コロナウイルス感染症対策特別措置法対象外の観光・宿泊施設、感染リスクが高い遊興・遊技施設などに対し、休業の検討を依頼することができる。従わない場合の罰則はありません。私権を制限することに関係するものから、皆さんの声を傾げチェックしていきます。

〔主な内容〕

- ・対策本部(知事が本部長)が、発生予防、蔓延防止などの基本的方針を策定する。
- ・蔓延防止を目的として、県民や県内滞在者及び事業者、必要最小限の範囲で外出自粛や施設の休業等を検討するように協力を求めることができる。
- ・県は県民、事業者への経済的支援等、必要な措置を講じる。
- ・患者や医療従事者に差別的取り扱い、誹謗中傷をしてはいけない。
- ・市町村代表や専門家等への事前の意見聴取と県会への速やかな報告を義務とする。



## 進む県立高校再編〈小諸・小諸商業〉〈野沢北・野沢南〉 再編・整備計画(一次)案住民説明会

行政・教育

産業界などからなる「佐久地域の高校の将来像を考える地域の協議会」が数回の会議を重ね、意見提案書が作成されました。それを受けて、県教委より住民説明会が6月には小諸で、7月には佐久で開催されました。

急速に進む

## 新型コロナウイルス感染症 県民手帳配布

「新たな日常のすずめ」の確認の他、個人の体調、行動履歴を記入できる「新型コロナウイルス感染症対策県民手帳」を作成しました。

県合同庁舎、市町村役場、薬局、コンビニ等に置かせていただいております。8月初旬には全戸配布予定です。多くの県民の皆様が活用をいただければと考えております。



## 長野県森林づくり県民税活用事業実績報告

従来の里山整備に加え、観光・教育の分野にも用途を広げた森林税活用事業の執行額は前年度繰り越しも含め、8億3000万円となり、制度創設以来、過去最高となりました。19年度の税収は6億9000万円でした。

新事業のうち、ライフライン保全のため、道路沿いの倒木の危険性のある木の伐採は、目標18カ所に対し実績は63カ所。河畔林整備は、県・市町村管理を合わせて15カ所上回る43カ所。観光地の景観のための整備や子ども居場所の木質化も目標を上回りました。

地域住民が主体的に参加する「県民協働による里山整備」は目標の25%、59ヘクタール。これは、昨年の台風19号で林道が被災。計画通りの実施が出来なかったためです。

※少子化と人口減少の中で、再編は避けられないことですが、教育の質や多様性、環境整備を後退させてはいけないと考えています。

地域にとって、学校は地域振興の核となっています。少子化が進む中で学校の将来像は、地域の将来をも左右する重要な論点となります。

平成30年に県教委が示した「学びの改革」夢に挑戦する学びの実施方針に基づき、佐久地域への協議会の設置依頼があり、令和元年、協議会が設置され「学び」を重点に協議が行われて来ました。以下、その項目についてご紹介します(抜粋)

地域の中高生の期待に応える学校として次世代を担う子どもたちのための「学びの改革」

- ・個性の尊重
- ・学びに適した学校環境
- ・適切な情報発信
- ・特徴ある学びの場(普通

最後に、県教委が中心となり、地域住民や職員とともに各校状況や高校改革の進捗等について、情報を共有し地域が望む声に耳を傾け、「佐久地域の高校のあり方」に知見を示すとともに、教員の配置及び施設や設備の整備などにスピード感を持って取り組むことが望まれます。

地域の活力を生み出す学校として

- ・地域に根ざした学びの推進
- ・地域を担う人材を育て活かす学びの推進
- ・地域外、県外からの流入促進
- ・地域との連携による課題解決
- ・高校と連携する地域に対する支援

最後に、県教委が中心となり、地域住民や職員とともに各校状況や高校改革の進捗等について、情報を共有し地域が望む声に耳を傾け、「佐久地域の高校のあり方」に知見を示すとともに、教員の配置及び施設や設備の整備などにスピード感を持って取り組むことが望まれます。

※少子化について 佐久地域の中学校卒業生は、2017年が2,047人でしたが、現在から十年後の2030年には17年対比で約75%の1,506人。2050年には、1,303人で、17年対比約64%の予測がされています。少子化対策は喫緊の課題です。

過去の森林づくりレポートをはじめ、森林税に関する各種情報は以下のアドレスからご覧いただけます。

長野県ホームページ → 仕事・産業 観光 → 森林 林業  
 長野県森林づくり県民税 長野県森林づくり県民税

<https://www.pref.nagano.lg.jp/rinsei/sangyo/ringyo/shisaku/kenminze/kenminzei.html>

